

## 三木市災害廃棄物処理計画（案）に対する意見の概要 及び意見に対する市の考え方

意見募集期間 令和2年3月1日（日）～3月30日（月）（30日間）

意見者数 1名

番号	意見の概要	市の考え方（案）
1	近年、防災活動などで生き延びるための備蓄に関しては周知され始めているので、断水を想定して、飲料水の備蓄などは周知されていますが、し尿凝固剤などのように、この観点での備えは周知されていないので、市としても知らせる・伝えることをして頂きたいと思えます。	災害発生時には、仮設トイレの設置や上下水道の復旧に時間を要することが考えられます。避難所や家庭において、仮設トイレ設置や上下水道の復旧までに支障が生じないように、各家庭での携帯トイレ（し尿凝固剤）等の備蓄の目安などの周知について加筆するとともに、表2-3に追加しました。
2	「民間事業者等と協力・支援体制を構築」について。建設業協会には加盟していないが、重機・機材等を所有している事業者もあります。各地域での復興活動を円滑化するために、所在地の自治会などと小規模でも災害協定を締結することも考えられると思う。	災害廃棄物の処理は、自治会の協力ができないと処理をスムーズに進めることができません。 自治会と協議しながら、連携方法や近隣集積地の候補地の選定を進めていきます。
3	広報を行う際、インターネット等を利用するのは広く早く情報が回るので、賛成です。しかし、通信網が何かしらの原因で利用できない場合の広報はどうするのか、通信不可能な場合に市民はどうすればいいのか？というマニュアルがあってもいいと思います。	この計画策定後に、災害発生時の初動体制についてマニュアルを作成する予定です。マニュアル作成時に市民の方への広報の原稿や、周知方法について具体的に検討していきます。